## 州市 定便

例改正四件、平成十八年度奥州市一 の制定等条例制定四件、 九日までの会期で開催され、 会審査が行われました。 議案三十二件の審議と、 成十八年度第一 回 [定例会は、 請願五件・ 奥州市市税条例の一部改正等条 奥州市国民保護協議会条例 六月二日から六月二十 陳情一件の常任委員 般会計予算議定等、

えを質しました。 行われ二十九名の議員が登壇し、 般質問は、六月八日から六月十六日までの九日間で 市長、 教育委員長の考

育行政方針演説が行われました。 本となる相原市長の施政方針演説と高橋教育委員長の教 今議会の初日には、 平成十八年度奥州市行政運営の基

席を求め、六月十九日より六月二十八日まで審査が行わ助役・収入役及び各部長・各総合支所の担当課長等の出 れ採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。 善男特別委員長)を設置し、本会議場に於いて、 審査については全議員による予算審査特別委員会(及川 千円となっています。一般会計予算議定等十五件の予算 比較し、三・八%増の五百三十四億六千四百九十六万二 奥州市一般会計予算については、緊縮健全を旨としな 般会計予算は、平成十七年度五市 ・町村当初予算額と 市長・

全議員による決算審査特別委員会 (佐藤建樹特別委員長) を設置しましたが、日程の関係上、 市水道事業会計決算認定など六件の決算審査については -六日の二日間を設定し審査がおこなわれました。 尚、議案二十七号~議案三十二号、平成十七年度水沢 七月二十五日及び二

それぞれ一項目の意見が付されました。

市国民健康保険まごころ病院事業会計各議定については

十六項目、

がらも市民生活に極力影響が及ぶことがないようになど

奥州市水道会計、奥州市総合水沢病院、

奥州

## 〈審議された条例制定・条例改正について〉

## 奥州市国民保護協議会条例の制定につい

たが採決の結果、賛成多数で可決されました。 題があるのではと継続審議の動議なども出されまし ないか等、市民への説明もないまま制定するのは問 るのではないか、市民にとって多大な影響を及ぼさ で定めた国民の自由と権利を侵害することにつなが の条例制定です。この条例の制定については、 議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため 四十条第八項の規定にもとづき、奥州市国民保護協 度法律第百十二号が施工されたことに伴い、同法第 承認されました。今回制定された条例は平成十六年 ける民間人の保護を定めたジュネーブ二条約が国会 共施設利用法」など関連七法案が制定され戦時にお 律」(国民保護法)をはじめ 事態等における国民の保護のための措置に関する法 この条例の制定の趣旨は、平成十六年 「米軍支援法」「特定公 一武力攻

奥州市環境審議会条例の制定について

原案可

決

蔵まち郷土食材館条例の制定について 原案可

奥州市市税条例の 一部改正について 原案可

決

決

笹森交流館条例の制定について

奥州市国民健康保険税条例の いて 一部改正につ原案可決

奥州市国民健康保険診療施設の設置等に関原案可決 する条例の 一部改正につい

一部改正について 原案可以

奥州市農村公園条例の

原案可